

森林環境譲与税の活用に係る都内連携に関する協定 （「多摩の森」活性化プロジェクト）の締結

奥多摩町と東京都および都内11区市町村は、森林環境譲与税を活用して多摩地域の森林整備などを進めるため協定の締結を行いました。

複数の自治体が連携して一体的に森林整備を行う取り組みは、全国初となります。

【協定の内容】

- 多摩の森の整備と保全、カーボンオフセット（二酸化炭素吸収量の認証）
- 多摩の森を活用した、林業作業、自然観察その他の体験活動
- 多摩の森で産出される間伐材他木材の活用

【参加自治体】

- ・東京都
- ・千代田区、中央区、台東区、品川区、荒川区、葛飾区
- ・八王子市、青梅市、あきる野市、日の出町、檜原村、奥多摩町

※問い合わせは、観光産業課

☎ 83-2295



▲協定締結式の様子 7月31日都庁第一本庁舎にて

（東京都新規事業）

「018（ゼロイチハチ）サポート」が始まりました！

東京都では、都内に在住する18歳以下の子供に対し、新たな給付金を支給することで、学びなど子供の育ちを切れ目なくサポートし、「子育てしやすい東京」を実現します。

給付金の受け取りには、申請手続きが必要になります。

〔対象者〕 つぎの①②の両方に該当する方が対象です。所得制限はありません。

①0歳から18歳の児童

*平成17年4月2日から令和6年3月1日までに生まれた方

②令和5年度中に都内に住所を有する方

〔支給額〕 児童一人あたり月額5,000円（年額6万円）

*都内に在住している月数に応じて支給します。

〔支給時期〕 令和5年度分（令和5年4月から令和6年3月分）については、令和6年1月に東京都から一括支給の予定です。

〔申請について〕 令和5年9月から申請受付を開始しています。

申請手続きの詳細は、東京都福祉局のホームページをご覧ください。

※問い合わせは、東京都018サポート給付金コールセンター

☎ 0570-082-018

受付時間：午前9時から午後6時まで（土、日、祝日を含む）

